平成２２年（フ）第５３号
静岡県周智郡森町天宮847番地
債務者　大場　次代
1　決定年月日時　平成22年11月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　祐尚
4　破産債権の届出期間　平成22年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月24日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２２年（フ）第６４１号
相模原市緑区若柳642番地６
債務者　植村　庸夫
1　決定年月日時　平成22年11月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関戸　淳平
4　破産債権の届出期間　平成22年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月25日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年１月25日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第２４４号
新潟県南魚沼市六日町2884番地
債務者　佐藤眞奈美
1　決定年月日時　平成22年11月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　築井　一琢
4　破産債権の届出期間　平成23年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２２年（フ）第３１４号
長野県下高井郡木島平村大字上木島1470番地
債務者　石川　光徳
1　決定年月日時　平成22年11月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　武寛
4　破産債権の届出期間　平成22年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第７１２号
静岡市駿河区丸子6501番地の２
債務者　高橋　光秋
1　決定年月日時　平成22年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　逸江
4　破産債権の届出期間　平成22年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月14日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第９３５号
熊本市鶴羽田４丁目16番36号
債務者　井上　俊二
1　決定年月日時　平成22年11月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人リーガル・プロ
4　破産債権の届出期間　平成22年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第８８号
栃木県那須塩原市豊浦10番地728有限会社ミナミ内、前住所栃木県那須塩原市鍋掛1475番地569
債務者　髙須　謙一
1　決定年月日時　平成22年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　直之
4　破産債権の届出期間　平成23年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年２月17日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２２年（フ）第１４５２号
神戸市須磨区磯馴町６丁目１番28号
債務者　渡邊　文雄
1　決定年月日時　平成22年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　伸子
4　破産債権の届出期間　平成22年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月15日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年１月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第８３８号
兵庫県姫路市花田町加納原田708番地５、事業所所在地兵庫県姫路市花田町高木55
債務者　高忠こと　浅圖　重喜
1　決定年月日時　平成22年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岩　和紀
4　破産債権の届出期間　平成22年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月３日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年１月17日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第１４６９号
神戸市兵庫区中道通１丁目３番16号シャルム中道203号
債務者　清水　稔久
1　決定年月日時　平成22年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北島健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月25日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年１月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第７２号
秋田県由利本荘市矢島町七日町字下山寺86番地８
債務者　佐藤　健美
1　決定年月日時　平成22年11月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月15日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２２年（フ）第５９４号
和歌山市杭ノ瀬226番地の１　Ｅ号
債務者　ＷｈｅｅｌＷｒｉｇｈｔＫこと　鬼塚　勝樹
1　決定年月日時　平成22年11月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沖本　易子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月24日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第９５号
福岡県大川市大字荻島391－３　メゾンコンフォース102号、住民票上の住所福岡県久留米市山本町耳納1666番地２
債務者　深山　　正
1　決定年月日時　平成22年11月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　正幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年１月14日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第２７７２号
名古屋市中川区中郷５丁目58番地　プレステージ中郷302号
債務者　島尻　　猛
1　決定年月日時　平成22年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部